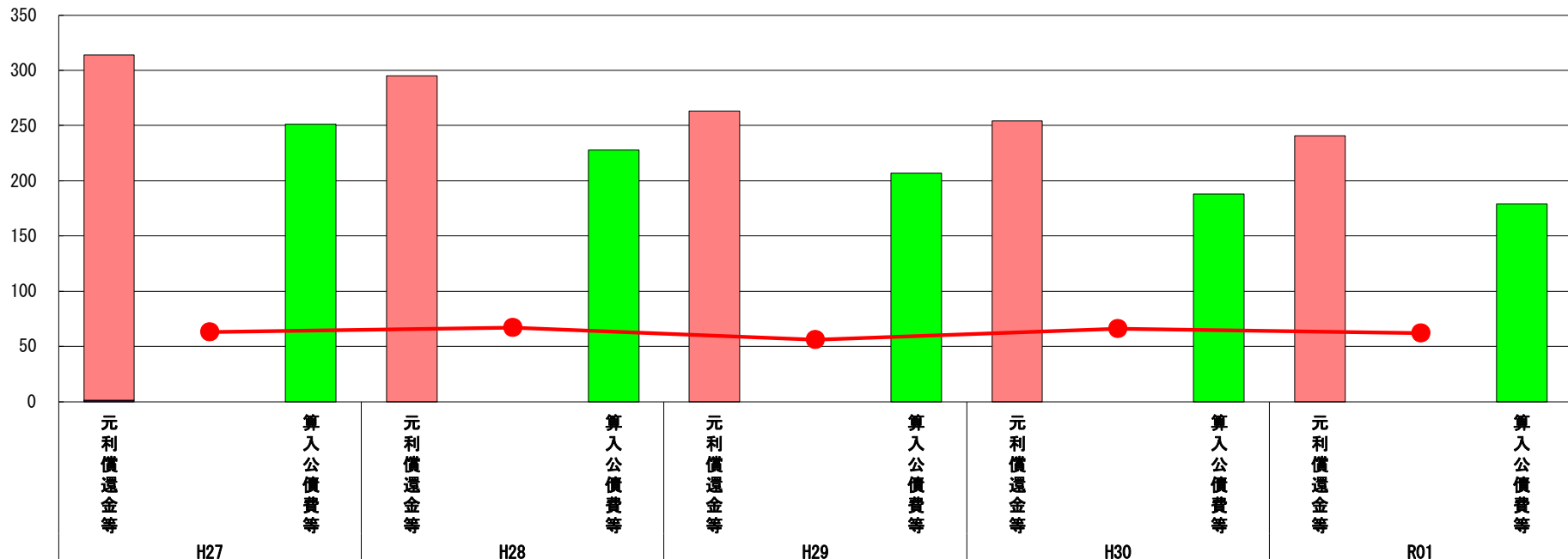


(9) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

令和元年度

鹿児島県三島村

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H27	H28	H29	H30	R01
元利償還金等 (A)	元利償還金		313	295	263	254	241
	減債基金積立不足算定額※2		-	-	-	-	-
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額		-	-	-	-	-
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金		-	-	-	-	-
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等		-	-	-	-	-
	債務負担行為に基づく支出額		-	-	-	-	-
	一時借入金の利子		1	-	0	0	0
算入公債費等 (B)	算入公債費等		251	228	207	188	179
(A) - (B)	● 実質公債費比率の分子		63	67	56	66	62

分析欄

多額の高利率の起債償還が順次終了していることと、新発債の抑制により元利償還金等は縮減傾向にあったが、近年の焼酎蔵や体育館等の大型の整備事業が集中したことにより、今後地方債の元利償還金が膨らんでくると思われる。普通交付税の増減により数値が大きく変動する要因もあるが、今後も新規発行債を抑制し、交付税算入で有利な起債の活用に努める。

※1 令和2年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(参考)

(百万円)

※2 減債基金積立状況等		年度	H26末	H27末	H28末	H29末	H30末
減債基金積立状況等	減債基金残高 (注)		-	-	-	-	-
	減債基金積立相当額		-	-	-	-	-

分析欄

実質公債費比率の算定に用いる満期一括償還地方債の償還の財源として積み立てた額はない。

(注) 減債基金残高のうち、実質公債費比率の算定に用いる満期一括償還地方債の償還の財源として積み立てた額に係るもののみを記入。

減債基金積立金の年度を超えた一般会計又は特別会計への貸付額は控除して記入。